

奥多摩町地域高齢者支援計画

(高齢者福祉計画)

(第9期介護保険事業計画)

令和6年度～令和8年度

(2024年度～2026年度)

令和6年3月

奥多摩町



計画策定にあたって

奥多摩町では、令和3年3月に「奥多摩町高齢者福祉計画・第8期介護保険事業計画」を策定し、元気な高齢者から要介護状態にある高齢者まで、地域でいきいきと安心して暮らすことができるよう、地域包括ケアシステムの構築、介護予防活動や認知症支援策を推進するとともに、高齢者の自主的な社会活動や生きがいづくりの支援等に取り組んできました。

今後、団塊ジュニア世代が高齢者となる令和22（2040）年度を見据えた中長期的な人口動態や介護ニーズの見込み等を踏まえた介護サービス基盤の整備や介護人材の確保に取り組むとともに、高齢者だけではなく、障がい者や子どもなどを含むすべての人を対象とした地域包括ケアシステムのさらなる深化・推進による地域共生社会の実現に向け、様々な取り組みを進めていくことが必要です。

このたびの「奥多摩町高齢者福祉計画・第9期介護保険事業計画」は、社会情勢の変化や今後の少子高齢社会への対策をより一層推進するため、本町がめざすべき高齢者福祉及び介護保険制度の運営に関する基本理念と計画目標を定め、具体的に取り組むべき施策を明らかにすることを目的に策定するものです。

【第9期計画の基本指針の考え方（社会保障審議会介護保険部会）】

改正ポイント	主な内容(抜粋)
1 介護サービス基盤の計画的な整備	<p>①地域の実情に応じたサービス基盤の整備</p> <ul style="list-style-type: none">・中長期的な地域の人口動態や介護ニーズの見込等を適切に捉えて、地域の実情に応じて介護サービス基盤を計画的に確保していく・医療・介護双方のニーズを有する高齢者の増加を踏まえ、医療・介護を効率的かつ効果的に提供する体制の確保、医療・介護の連携強化する・中長期的なサービス需要の見込みをサービス提供事業者を含め、地域の関係者と共有し、サービス基盤の整備の在り方を議論する <p>②在宅サービスの充実</p> <ul style="list-style-type: none">・居宅要介護者の在宅生活を支えるための地域密着型サービスの更なる普及・居宅要介護者の様々な介護ニーズに柔軟に対応できるよう、複合的な在宅サービスの整備を推進する・居宅要介護者を支えるための、訪問リハビリテーション等や介護老人保健施設による在宅診療支援の充実
2 地域包括ケアシステムの深化・推進に向けた取り組み	<p>①地域共生社会の実現</p> <ul style="list-style-type: none">・地域包括ケアシステムは地域共生社会の実現に向けた中核的な基盤となり得るものであり、制度・分野の枠や「支える側」「支えられる側」という関係を越えて、地域住民や多様な主体による介護予防や日常生活支援の取り組みを促進する総合事業の充実を推進・地域包括支援センターの業務負担軽減と質の確保、体制整備を図るとともに、重層的支援体制整備事業において属性や世代を問わない包括的な相談支援などを担う・認知症に関する正しい知識の普及啓発により、認知症への社会の理解を深める <p>②デジタル技術を活用し、介護事業者間、医療・介護間での連携を円滑に進めるための医療・介護情報基盤を整備</p> <p>③保険者機能の強化</p> <ul style="list-style-type: none">・給付適正化事業の取り組みの重点化・内容の充実・見える化
3 地域包括ケアシステムを支える介護人材確保及び介護現場の生産性の向上	<ul style="list-style-type: none">・介護人材を確保するため、待遇の改善、人材育成への支援、職場環境の改善による離職防止、外国人材の受入環境整備などの取り組みを総合的に実施・介護サービス事業者の財務状況等の見える化を推進

●●● 計画の期間 ●●●

本計画は、令和6（2024）年度から令和8（2026）年度までの3年間を計画期間としています。

【計画の期間】

令和3 (2021) 年度	令和4 (2022) 年度	令和5 (2023) 年度	令和6 (2024) 年度	令和7 (2025) 年度	令和8 (2026) 年度
奥多摩町高齢者福祉計画 第8期介護保険事業計画			奥多摩町高齢者福祉計画 第9期介護保険事業計画		

【将来的展望】

令和12 (2030) 年度	中長期的 視点
令和22 (2040) 年度	中長期的 視点

●●● 計画の基本的方向 ●●●

【基本理念】

本計画においては、長期総合計画と整合性を図りながら、前計画で進めてきた在宅医療・介護の連携の推進、認知症施策の推進、地域ケア会議の推進、生活支援サービスの体制整備など地域包括ケアの推進に向けた方向性を承継しつつ、より深化した形を目指す観点から、住み慣れた地域で、自助・共助による地域づくりの視点を強化し、次の3つの基本理念を継承し、目標達成に努めます。

【まちの将来像】

高齢者が生きがいをもって暮らせる地域づくり

◇高齢者の自立と自己決定を尊重します

高齢者が、地域の中で尊重され、尊厳をもって、自ら介護保険等のサービスを選択・決定し、自らの意思や能力に応じて自分らしい人生を送ることできる社会を目指します。

◇地域の支え合いの促進と連携のとれた良質なサービスの提供を進めます

地域の人々が連携し、ともに支え合うことにより、高齢者の心身の機能が低下しても、保健・福祉や介護保険の連携のとれたサービスの活用と、地域社会のなかでの助け合いにより、安心して生活できるまちづくりを進めます。

◇高齢者が元気で、社会参加できるまちづくりを進めます

高齢者が、いつまでも元気に過ごすことができ、自立して生活、社会参加ができる社会を目指します。

【基本理念】

- 1 高齢者の自立と自己決定を尊重します
- 2 地域の支え合いの促進と連携のとれた良質なサービスの提供を進めます
- 3 高齢者が元気で、社会参加できるまちづくりを進めます

《基本目標》

基本目標①

**高齢者が安心して
暮らせる地域づくり**

- ①在宅高齢者福祉サービスの充実
- ②地域での高齢者見守り活動の推進
- ③認知症高齢者への支援
- ④高齢者の権利擁護、虐待防止の一層の推進
- ⑤健康づくりの推進
- ⑥高齢者の生活環境の整備

基本目標②

高齢者の生きがいづくり

- ①地域活動や交流活動の支援
- ②高齢者の就労支援

基本目標③

**適切な介護サービスの確保
(第9期介護保険事業計画)**

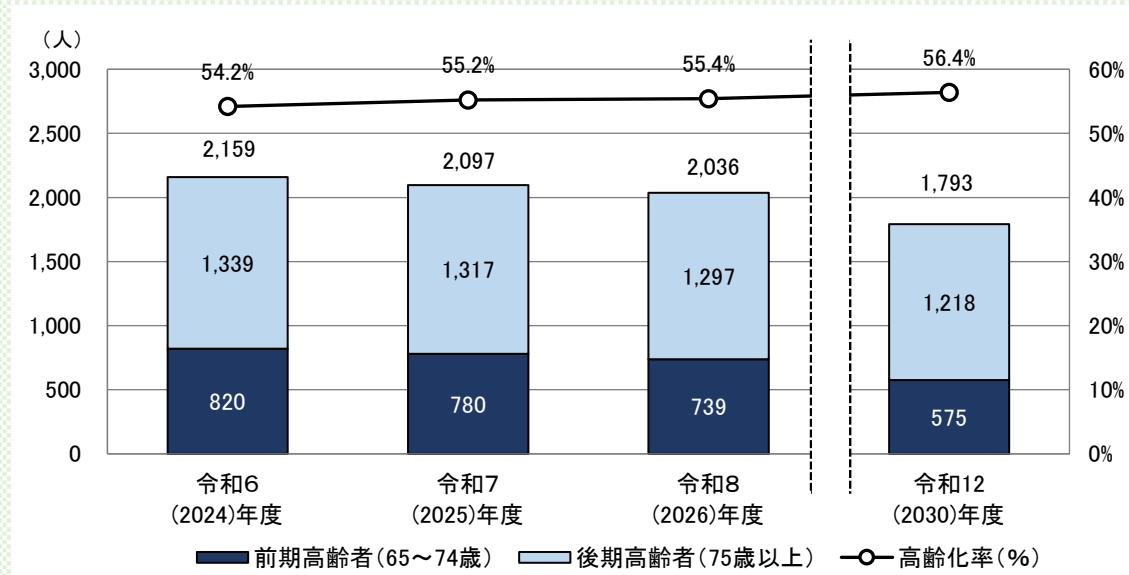
- ①サービス利用者数及び費用の推移と将来見込み
- ②地域支援事業
- ③サービスの質の向上、人材の確保及び育成、働きやすい職場づくり
- ④総給付費の見込みと保険料の算定
- ⑤介護保険制度の円滑な運営、保険者機能の強化
- ⑥計画の推進と進行管理
- ⑦福祉サービス第三者評価について

地域包括ケアの実現に向けて

〔高齢者人口等の将来の見込み〕

第9期計画期間の最終年度である令和8（2026）年度で、2,036人、高齢化率55.4%、令和12（2030）年度には1,793人、高齢化率56.4%と見込まれます。

（高齢者人口の将来見込み）



	令和6(2024)年度	令和7(2025)年度	令和8(2026)年度	令和12(2030)年度
総人口(人)	3,988	3,798	3,674	3,177
65歳以上	2,159	2,097	2,036	1,793
前期高齢者*	820	780	739	575
後期高齢者*	1,339	1,317	1,297	1,218

	令和6(2024)年度	令和7(2025)年度	令和8(2026)年度	令和12(2030)年度
高齢化率(%)	54.2%	55.2%	55.4%	56.4%
前期高齢者*	20.6%	20.5%	20.1%	18.1%
後期高齢者*	33.6%	34.7%	35.3%	38.3%

※国立社会保障・人口問題研究所の「日本の地域別将来推計人口(平成30(2018)年推計)」(補正值)

※高齢者人口は、他の区市町村から、町内の高齢者施設への入居者(住所地特例)を含むため、第1号被保険者数と一致しない。

（被保険者数の将来見込み）

(単位：人)

	令和3 (2021) 年度	令和4 (2022) 年度	令和5 (2023) 年度	令和6 (2024) 年度	令和7 (2025) 年度	令和8 (2026) 年度	伸び率 ※1	令和12 (2030) 年度	伸び率 ※2
総数	3,453	3,349	3,249	3,146	3,043	2,946	93.7%	2,559	78.8%
第1号被保険者数	2,226	2,173	2,122	2,070	2,016	1,955	94.9%	1,710	80.6%
第2号被保険者数	1,227	1,176	1,127	1,076	1,027	991	91.5%	849	75.3%

※1：第9期平均値/令和5年度の値*100

※2：令和12年度の値/令和5年度の値*100

(認定者数の将来見込み)

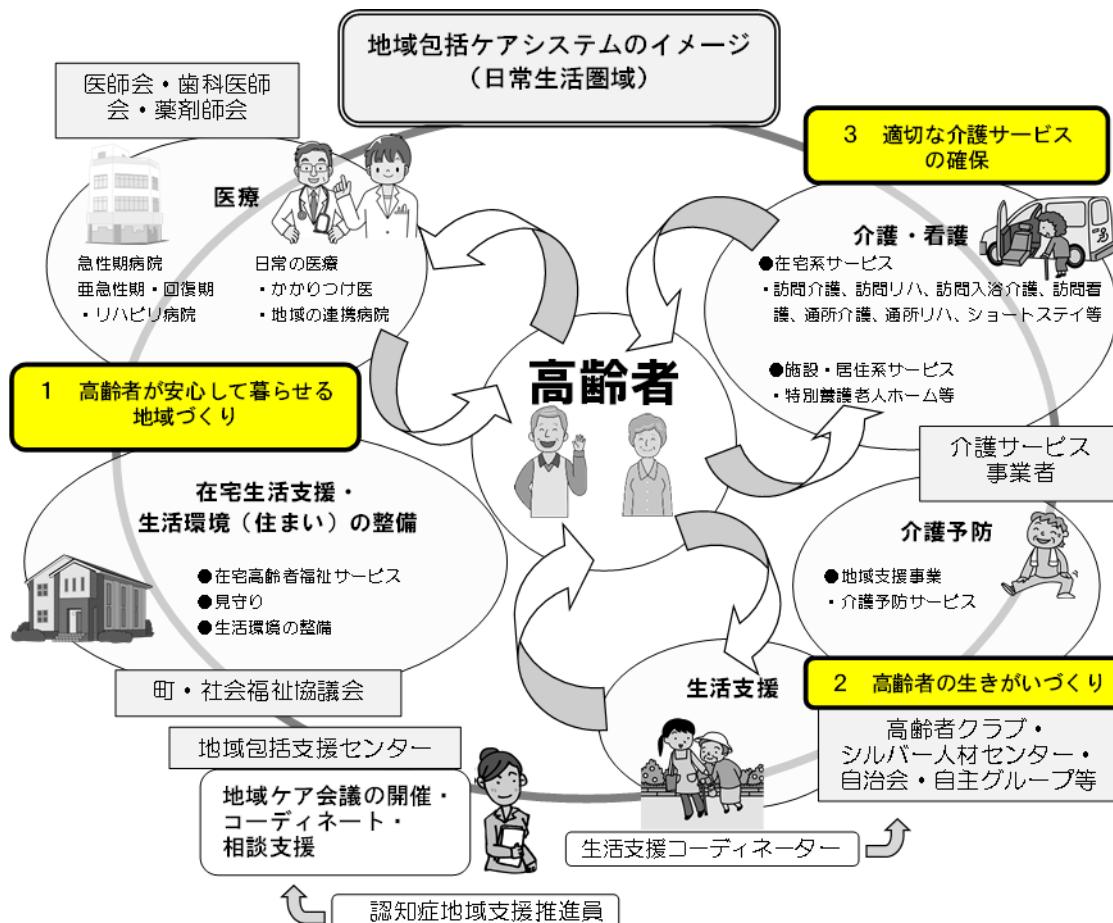
(単位：人)

	令和3 (2021) 年度	令和4 (2022) 年度	令和5 (2023) 年度	令和6 (2024) 年度	令和7 (2025) 年度	令和8 (2026) 年度	伸び率 ※1	令和12 (2030) 年度	伸び率 ※2
総数	434	414	398	398	390	383	98.1%	366	92.0%
要支援1	59	58	46	46	46	45	99.3%	43	93.5%
要支援2	30	28	33	33	31	31	96.0%	28	84.8%
要介護1	64	57	46	46	45	44	97.8%	42	91.3%
要介護2	60	68	64	68	68	66	105.2%	63	98.4%
要介護3	87	64	76	70	70	70	92.1%	67	88.2%
要介護4	70	85	76	80	78	75	102.2%	74	97.4%
要介護5	64	54	57	55	52	52	93.0%	49	86.0%
うち第1号被保険者数	424	404	392	392	384	377	98.0%	360	91.8%
要支援1	59	58	46	46	46	45	99.3%	43	93.5%
要支援2	28	24	31	31	29	29	95.7%	26	83.9%
要介護1	61	56	45	45	44	43	97.8%	41	91.1%
要介護2	57	67	63	67	67	65	105.3%	62	98.4%
要介護3	87	62	75	69	69	69	92.0%	66	88.0%
要介護4	69	84	75	79	77	74	102.2%	73	97.3%
要介護5	63	53	57	55	52	52	93.0%	49	86.0%
認定率 (第1号被保険者) *	19.0%	18.6%	18.5%	18.9%	19.0%	19.3%	—	21.1%	—

*認定率=第1号被保険者認定者数/第1号被保険者数

*「見える化システム」による推計

[地域包括ケアシステムと3つの基本目標との関係]



● ● ● 居宅サービス利用者数及び費用の推移と将来見込み ● ● ●

[介護予防サービス利用者数の推移と将来見込み]

		令和3 (2021) 年度	令和4 (2022) 年度	令和5 (2023) 年度	令和6 (2024) 年度	令和7 (2025) 年度	令和8 (2026) 年度	伸び率 ※1	令和12 (2030) 年度	伸び率 ※2
(1) 介護予防サービス										
介護予防訪問入浴	給付費（千円）	0	0	0	0	0	0	—	0	—
介護	回数（回）	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	—	0.0	—
	人数（人）	0	0	0	0	0	0	—	0	—
介護予防訪問看護	給付費（千円）	1,106	1,050	1,563	867	868	868	55.5%	868	55.5%
	回数（回）	22.9	21.1	34.6	18.6	18.6	18.6	53.8%	18.6	53.8%
	人数（人）	5	5	4	4	4	4	100.0%	4	100.0%
介護予防訪問リハビリテーション	給付費（千円）	1,333	1,469	1,063	1,340	1,342	1,342	126.1%	1,342	126.2%
	回数（回）	42.8	44.3	31.6	39.2	39.2	39.2	124.1%	39.2	124.1%
	人数（人）	5	4	3	4	4	4	133.3%	4	133.3%
介護予防居宅療養管理指導	給付費（千円）	118	137	175	178	178	178	101.6%	178	101.6%
	人数（人）	1	1	1	1	1	1	100.0%	1	100.0%
介護予防通所リハビリテーション	給付費（千円）	150	314	243	1,043	1,044	1,044	430.4%	1,044	430.5%
	人数（人）	1	1	1	2	2	2	200.0%	2	200.0%
介護予防短期入所生活介護	給付費（千円）	971	0	0	0	0	0	—	0	—
	日数（日）	14.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	—	0.0	—
	人数（人）	1	0	0	0	0	0	—	0	—
介護予防短期入所療養介護（老健）	給付費（千円）	0	0	0	0	0	0	—	0	—
	日数（日）	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	—	0.0	—
	人数（人）	0	0	0	0	0	0	—	0	—
介護予防短期入所療養介護（病院等）	給付費（千円）	0	0	0	0	0	0	—	0	—
	日数（日）	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	—	0.0	—
	人数（人）	0	0	0	0	0	0	—	0	—
介護予防短期入所療養介護（介護医療院）	給付費（千円）	0	0	0	0	0	0	—	0	—
	日数（日）	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	—	0.0	—
	人数（人）	0	0	0	0	0	0	—	0	—
介護予防福祉用具貸与	給付費（千円）	921	1,605	2,167	1,629	1,629	1,629	75.2%	1,629	75.2%
	人数（人）	15	22	28	21	21	21	75.0%	21	75.0%
特定介護予防福祉用具購入費	給付費（千円）	127	161	160	637	637	637	398.1%	637	398.1%
	人数（人）	1	1	1	1	1	1	100.0%	1	100.0%
介護予防住宅改修	給付費（千円）	1,189	1,354	1,350	2,093	2,093	2,093	155.0%	2,093	155.0%
	人数（人）	1	1	1	1	1	1	100.0%	1	100.0%
介護予防特定施設入居者生活介護	給付費（千円）	0	0	0	0	0	0	—	0	—
	人数（人）	0	0	0	0	0	0	—	0	—
(2) 地域密着型介護予防サービス										
介護予防認知症対応型通所介護	給付費（千円）	0	0	0	0	0	0	—	0	—
	回数（回）	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	—	0.0	—
	人数（人）	0	0	0	0	0	0	—	0	—
介護予防小規模多機能型居宅介護	給付費（千円）	0	0	0	0	0	0	—	0	—
	人数（人）	0	0	0	0	0	0	—	0	—
介護予防認知症対応型共同生活介護	給付費（千円）	0	0	0	0	0	0	—	0	—
	人数（人）	0	0	0	0	0	0	—	0	—
(3) 介護予防支援	給付費（千円）	1,233	1,630	1,838	1,750	1,693	1,693	93.1%	1,576	85.7%
	人数（人）	24	29	32	30	29	29	91.7%	27	91.7%

※給付費は年間累計の金額、回（日）数は1月当たりの数、人数は1月当たりの利用者数。

※1：第9期平均値/令和5年度の値*100

※2：令和12年度の値/令和5年度の値*100

〔居宅介護サービス利用者数の推移と将来見込み〕

		令和3 2021) 年度	令和4 2022) 年度	令和5 2023) 年度	令和6 2024) 年度	令和7 2025) 年度	令和8 2026) 年度	伸び率 ※1	令和12 2030) 年度	伸び率 ※2
(1) 居宅サービス										
訪問介護	給付費（千円）	9,828	10,888	13,464	15,173	13,683	13,683	105.3%	14,427	107.2%
	回数（回）	254.1	351.6	460.5	488.9	408.9	408.9	94.6%	468.1	101.7%
	人数（人）	28	29	32	32	31	31	97.9%	30	97.9%
訪問入浴介護	給付費（千円）	4,152	3,088	5,068	4,344	3,851	3,851	79.2%	3,486	68.8%
	回数（回）	30	19	31	26.2	23.2	23.2	78.1%	21.0	67.7%
	人数（人）	5	4	6	7	6	6	105.6%	6	100.0%
訪問看護	給付費（千円）	9,841	15,069	16,185	15,659	15,229	15,229	95.0%	14,317	88.5%
	回数（回）	202.9	310.2	341.6	324.5	317.1	317.1	93.5%	298.6	87.4%
	人数（人）	33	37	33	37	36	36	110.1%	34	103.0%
訪問リハビリテーション	給付費（千円）	3,467	4,151	7,762	8,365	8,376	7,958	106.1%	7,958	102.5%
	回数（回）	104.3	110.1	207.2	221.7	221.7	210.4	105.2%	210.4	101.5%
	人数（人）	9	10	18	21	21	20	114.8%	20	111.1%
居宅療養管理指導	給付費（千円）	2,409	2,972	2,793	3,422	3,177	3,177	116.7%	3,426	122.7%
	人数（人）	12	14	14	17	16	16	116.7%	17	121.4%
通所介護	給付費（千円）	5,084	3,877	5,452	5,823	5,830	5,830	106.9%	5,830	106.9%
	回数（回）	58	44	45	57.6	57.6	57.6	128.0%	57.6	128.0%
	人数（人）	9	8	11	8	8	8	72.7%	8	72.7%
通所リハビリテーション	給付費（千円）	18,610	21,180	19,619	18,908	19,284	18,369	96.1%	18,369	93.6%
	回数（回）	158.4	161.1	159.2	154.2	159.7	151.7	97.5%	151.7	95.3%
	人数（人）	20	21	23	22	21	20	91.3%	20	87.0%
短期入所生活介護	給付費（千円）	27,479	29,116	43,181	45,073	41,612	41,612	99.0%	44,012	101.9%
	日数（日）	307.5	301.1	443.2	456.4	425.3	425.3	98.3%	445.9	100.6%
	人数（人）	18	20	28	25	23	23	84.5%	24	85.7%
短期入所療養介護（老健）	給付費（千円）	3,942	4,622	6,421	3,350	3,354	3,354	52.2%	2,236	34.8%
	日数（日）	25.0	26.9	35.6	19.5	19.5	19.5	54.8%	13.0	36.5%
	人数（人）	4	4	5	3	3	3	60.0%	2	40.0%
短期入所療養介護（病院等）	給付費（千円）	0	0	0	0	0	0	—	0	—
	日数（日）	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	—	0.0	—
	人数（人）	0	0	0	0	0	0	—	0	—
短期入所療養介護（介護医療院）	給付費（千円）	0	0	0	0	0	0	—	0	—
	日数（日）	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	—	0.0	—
	人数（人）	0	0	0	0	0	0	—	0	—
福祉用具貸与	給付費（千円）	14,090	16,853	18,929	18,172	17,613	16,692	92.4%	16,441	86.9%
	人数（人）	82	86	92	87	85	81	91.7%	79	85.9%
特定福祉用具購入費	給付費（千円）	772	479	286	1,076	1,076	1,076	375.9%	1,076	375.9%
	人数（人）	2	1	1	2	2	2	200.0%	2	200.0%
住宅改修費	給付費（千円）	1,383	1,282	951	3,898	3,898	3,898	410.1%	3,898	410.1%
	人数（人）	1	1	1	2	2	2	200.0%	2	200.0%
特定施設入居者生活介護	給付費（千円）	5,827	2,759	2,788	2,828	2,831	2,831	101.5%	2,831	101.5%
	人数（人）	3	1	1	1	1	1	100.0%	1	100.0%
(2) 居宅介護支援	給付費（千円）	25,126	26,821	28,092	26,817	25,992	25,178	92.5%	24,892	88.6%
	人数（人）	136	133	138	131	127	123	92.0%	121	87.7%

※給付費は年間累計の金額、回（日）数は1月当たりの数、人数は1月当たりの利用者数。

※1：第9期平均値/令和5年度の値*100

※2：令和12年度の値/令和5年度の値*100

〔地域密着型サービス利用者数の推移と将来見込み〕

		令和3 (2021) 年度	令和4 (2022) 年度	令和5 (2023) 年度	令和6 (2024) 年度	令和7 (2025) 年度	令和8 (2026) 年度	伸び率 ※1	令和12 (2030) 年度	伸び率 ※2
定期巡回・随時対応型 訪問介護看護	給付費（千円）	0	0	0	0	0	0	—	0	—
	人数（人）	0	0	0	0	0	0	—	0	—
夜間対応型訪問介護	給付費（千円）	0	0	0	0	0	0	—	0	—
	人数（人）	0	0	0	0	0	0	—	0	—
地域密着型通所介護	給付費（千円）	32,522	32,772	33,521	32,993	33,034	33,034	98.5%	33,034	98.5%
	回数（回）	325.3	301.7	303.5	301.1	301.1	301.1	99.2%	301.1	99.2%
認知症対応型通所介護	給付費（千円）	44	40	51	40	40	40	78.4%	40	78.4%
	回数（回）	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	—	0.0	—
小規模多機能型居宅介護	給付費（千円）	0	0	0	7,180	7,189	7,189	—	7,189	—
	人数（人）	0	0	0	3	3	3	—	3	—
認知症対応型共同生活 介護	給付費（千円）	22,452	26,992	27,089	27,516	27,551	27,551	101.7%	55,101	203.4%
	人数（人）	8	9	9	9	9	9	100.0%	18	200.0%
地域密着型特定施設入 居者生活介護	給付費（千円）	0	0	0	0	0	0	—	0	—
	人数（人）	0	0	0	0	0	0	—	0	—
地域密着型介護老人福 祉施設入所者生活介護	給付費（千円）	0	0	0	0	0	0	—	0	—
	人数（人）	0	0	0	0	0	0	—	0	—
看護小規模多機能型居 宅介護	給付費（千円）	0	0	0	0	0	0	—	0	—
	人数（人）	0	0	0	0	0	0	—	0	—
複合型サービス (新設)	給付費（千円）							—		—
	人数（人）							—		—

※給付費は年間累計の金額、回（日）数は1月当たりの数、人数は1月当たりの利用者数。

※1：第9期平均値/令和5年度の値*100

※2：令和12年度の値/令和5年度の値*100

〔施設サービス利用者数の推移と将来見込み〕

		令和3 (2021) 年度	令和4 (2022) 年度	令和5 (2023) 年度	令和6 (2024) 年度	令和7 (2025) 年度	令和8 (2026) 年度	伸び率 ※1	令和12 (2030) 年度	伸び率 ※2
介護老人福祉施設	給付費（千円）	351,390	364,035	357,800	354,114	354,562	354,562	99.1%	326,215	91.2%
	人数（人）	130	122	119	116	116	116	97.5%	107	89.9%
介護老人保健施設	給付費（千円）	59,893	55,031	52,759	53,421	53,488	53,488	101.3%	49,247	93.3%
	人数（人）	17	14	14	14	14	14	100.0%	13	92.9%
介護医療院	給付費（千円）	5,604	13,707	14,662	20,036	20,061	20,061	136.8%	20,061	136.8%
	人数（人）	1	3	3	4	4	4	133.3%	4	133.3%
介護療養型医療施設	給付費（千円）	5,079	200	0						
	人数（人）	1	0	0						

※給付費は年間累計の金額、回（日）数は1月当たりの数、人数は1月当たりの利用者数。

※1：第9期平均値/令和5年度の値*100

※2：令和12年度の値/令和5年度の値*100

● ● ● 総給付費の見込みと保険料の算定 ● ● ●

[推計の考え方]

令和6（2024）年度から令和8（2026）年度までの3年間の介護給付費等については、国のワークシートの推計手順などに基づき、過去のサービス別の利用実績の推移を基に、各年度の将来の利用者数や給付費を推計し、3年間の総給付費を算出しました。

[1 総給付費の見込み]

給付費の将来の見込みのほかに、特定入所者介護サービス費等給付額、高額介護サービス費等給付額、高額医療合算介護サービス費等給付額、算定対象審査支払手数料の過去の実績をもとに、第9期計画期間の費用を以下のように見込みました。

[標準給付費の推計]

(単位：千円／年)

		第9期				令和 12年度
		合計	令和6年度	令和7年度	令和8年度	
標準給付費見込額（A）		2,188,126	735,824	728,197	724,105	716,120
総給付費（財政影響額調整後）		2,016,990	677,706	671,176	668,108	663,414
特定入所者介護サービス費等給付額（財政影響額調整後）		111,877	37,993	37,277	36,608	34,452
特定入所者介護サービス費等給付額		110,228	37,464	36,711	36,052	34,452
制度改正に伴う財政影響額		1,649	529	565	555	0
高額介護サービス費等給付額（財政影響額調整後）		49,866	16,932	16,616	16,318	15,318
高額介護サービス費等給付額		49,010	16,658	16,323	16,030	15,318
高額介護サービス費等の利用者負担の見直し等に伴う財政影響額		855	274	293	288	0
高額医療合算介護サービス費等給付額		8,156	2,772	2,716	2,668	2,549
算定対象審査支払手数料		1,237	420	412	404	387

※四捨五入表示。端数処理の関係で内訳の合計と一致しない場合があります。

[地域支援事業費の推計]

(単位：千円／年)

		第9期				令和 12年度
		合計	令和6年度	令和7年度	令和8年度	
地域支援事業費（B）		229,011	73,524	76,337	79,150	62,242
介護予防・日常生活支援総合事業費		130,773	40,778	43,591	46,404	34,231
包括的支援事業（地域包括支援センターの運営）及び任意事業費		53,238	17,746	17,746	17,746	13,352
包括的支援事業（社会保障充実分）		45,000	15,000	15,000	15,000	14,659

※四捨五入表示。端数処理の関係で内訳の合計と一致しない場合があります。

〔2 第1号被保険者の月額保険料の算定結果〕

国（厚生労働省）の見える化システムに基づく試算により、第1号被保険者の月額保険料を以下のように見込みました。

〔第1号被保険者の月額保険料〕

(単位：千円／年)

	内 容	第9期
給付費等総額 A	本計画期間（3年間）の給付費等総額 [A=B+C]	2,417,137 千円
標準給付費見込額（計） B		2,188,126 千円
地域支援事業費（計） C		229,011 千円
第1号被保険者負担分相当額 D	本計画期間の第1号被保険者の負担相当額 [D=A×23%]	555,941 千円
調整交付金	市町村での保険料基準の格差を是正するために用いられるもの	261,038 千円
調整交付金相当額 E	基本的な金額 [E=(B+介護予防・日常生活支援総合事業費) × 5 %]	115,945 千円
調整交付金見込額 F	本町における交付見込み額	145,093 千円
市町村特別給付費等 G		13,739 千円
保険者機能強化推進交付金 H		1,680 千円
介護保険事業運営基金 (準備基金取崩額) I	第1号被保険者保険料の余剰分を積み立て、次年度以降に備える運営基金からの取り崩し	32,600 千円
保険料収納必要額 J	(J=D+(E-F)+G-H-I)	506,253 千円
予定保険料収納率 K	令和3年度・令和4年度の実績と 令和5年度の収納実績等を勘案して推計	99.60 %
予定保険料収納額 L	(L=J/K)	508,286 千円
保険料基準月額 (弾力した場合)	1か月あたりの第1号被保険者基準保険料 (L÷弾力化した場合の所得段階別加入割合補正後の第1号被保険者数(3年間累計 6,247人) ÷12か月)	6,780 円

※四捨五入表示。端数処理の関係で内訳の合計と一致しない場合があります。

(参考) 第8期保険料基準月額	6,780 円
(参考) 第8期→第9期の増減率（保険料の基準額）	0.0 %



〔3 基準額に対する介護保険料の段階設定〕

より持続的・安定的な介護保険制度の運営のためには、それぞれの被保険者の方の負担能力に応じて保険料を納付していただく必要があります。

第9期においては、第8期より細かく所得段階別加入割合等を考慮した結果、13段階の所得段階区分を設定しました。

〔介護保険料の段階設定及び基準額に対する保険料率（弾力化）〕

	対象者	基準額に対する割合 (保険料率)	年額(円)	月額(円)
第1段階	生活保護受給者、世帯全員が住民税非課税者で老齢福祉年金受給者、世帯全員が住民税非課税者で前年の課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円以下の者	0.47 (0.30)	38,300 (24,500)	3,191 (2,041)
第2段階	世帯全員が住民税非課税者で前年の課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円を超える120万円以下の者	0.65 (0.50)	53,000 (40,700)	4,416 (3,391)
第3段階	世帯全員が住民税非課税者で前年の課税年金収入額と合計所得金額の合計が120万円を超える者	0.705 (0.70)	57,400 (57,000)	4,783 (4,750)
第4段階	世帯内に住民税課税者がおり、本人が住民税非課税者で前年の課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円以下の者	0.90	73,300	6,108
第5段階	世帯内に住民税課税者がおり、本人が住民税非課税者で「第4段階」以外の者	1.00	81,400	6,780
第6段階	本人が住民税課税者で前年の合計所得金額が125万円未満の者	1.20	97,700	8,141
第7段階	本人が住民税課税者で前年の合計所得金額が190万円未満の者	1.35	109,900	9,158
第8段階	本人が住民税課税者で前年の合計所得金額が290万円未満の者	1.60	130,300	10,858
第9段階	本人が住民税課税者で前年の合計所得金額が400万円未満の者	1.70	138,400	11,533
第10段階	本人が住民税課税者で前年の合計所得金額が500万円未満の者	1.90	154,700	12,891
第11段階	本人が住民税課税者で前年の合計所得金額が590万円未満の者	2.10	171,000	14,250
第12段階	本人が住民税課税者で前年の合計所得金額が680万円未満の者	2.30	187,300	15,608
第13段階	本人が住民税課税者で前年の合計所得金額が680万円以上の者	2.60	211,700	17,641

※年額は、基準額の年額に割合（保険料率）を乗算し100円未満切り上げ。月額は年額÷12か月

※カッコ内は、公費による軽減後の割合（保険料率）及び保険料額

奥多摩町地域高齢者支援計画【概要版】

令和6（2024）年度～令和8（2026）年度

発行 令和6年3月

発行者 奥多摩町

〒198-0212 東京都西多摩郡奥多摩町氷川1111
奥多摩町保健福祉センター

編集 福祉保健課

電話 0428-83-2777 FAX 0428-83-2833